

令和3年9月11日

保護者の皆様へ

練馬区立開進第二中学校
校長 指田 和浩

緊急事態宣言の延長（9月30日まで）に伴う9月12日以降の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、練馬区教育委員会では、9月1日以降、緊急事態宣言解除の日までを午前授業としていますので、今回の緊急事態宣言の延長を受け、午前授業を9月30日まで延長するという方針を発信しました。

つきましては、本方針を受け、本校としては、以下のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 9月30日までの日程について
引き続き午前授業とし、給食を提供します。
- 2 主な学校行事の取扱いについて
 - (1) 第3学年の修学旅行につきましては、引き続き今後の感染状況を見極めながら、関係機関と協議の上判断していきませんが、後日改めてご連絡します。
 - (2) 宿泊を伴わない校外学習については、都内外、移動手段を問わず中止または延期します。
 - (3) 9月29日（水）30日（木）に予定されていた2学期中間考査は、10月13日（水）14日（木）に延期します。
 - (4) 11月15日（月）～17日（水）に予定されていた2学期期末考査は、11月22日（月）24日（水）に延期します。また、期末考査は年度当初に3日間で予定していましたが、授業時数の確保のため2日間に短縮いたします。
- 3 感染不安等により欠席する生徒への支援について
午後、タブレットパソコンを活用した少人数でのオンラインのホームルームを引き続き実施し、生活状況の把握や学習支援、心のケア等を行います。
今後、学習支援ソフトの導入等を含め、学習支援の一層の充実を図っていきます。
- 4 部活動について
原則中止とします。
ただし、東京都中学校体育連盟および東京都中学校文化連盟が主催する大会・コンクール等に係る大会等が、宣言期間中に実施される場合は、参加することは可とします。
また、上記大会等が予定されており、宣言期間中において活動が真に必要であると

校長が判断する場合、校内において、短時間を前提として、感染予防対策を十分講じた上で実施を可とします。その際、必ず保護者の同意を得た上で活動します。なお、詳細については各顧問に確認してください。

5 生徒の健康観察の徹底

生徒の健康観察を確実に実施するとともに、生徒に発熱等の風邪症状がある場合や家族に何らかの症状が見られる場合は、無理をせずに登校を見合わせるようにしてください。

6 マスクの着用の徹底

マスクを着用することを原則とします。

呼気が激しくなる運動を行う際や熱中症が心配される際には、マスクを外すよう指導しますが、マスクを外しての近距離での会話はしないよう、指導の徹底を図ります。

(問い合わせ)

練馬区立開進第二中学校

副校長 中野 麻委

電話 3993-1348